

(テレワークコース)

様式第1号別添(続紙1)

2 支給対象の事業

事業実施期間が2月15日までのため、1月16日以前に設定してください。

申請書2(1)に基づき「税抜」か「税込」のいずれかを選択してください。

(1) 成果目標の評価期間		1月16日から1か月
(2) 事業の詳細		
事業の内容	実施予定時期	所要額の内訳【税抜・税込】
<p>1 外部専門家によるコンサルティング テレワーク導入に向けた労務管理、業務の改善点について、外部専門家に現状の把握・分析、対策の検討を依頼する。</p>	8月	<p>専門家謝金 200,000円(税抜) 消費税 20,000円 小計 220,000円(税込)</p> <p>専門家旅費(片道@1,500) 1,500円×2=3,000円(税込) 合計 223,000円(税込)</p>
<p>2 テレワーク用通信機器の導入 テレワーク用通信機器を導入し、対象労働者(10名)が週1日以上、在宅またはサテライトオフィスにおいてテレワークを実施する。</p>	8月	<p>①USB型テレワーク用通信機器購入費 (@25,000×10個)=250,000円(税抜) ②ソフトウェアインストールなど初期設定費用 (@3,000×10個)=30,000円(税抜) 小計 280,000円(税抜) 消費税 28,000円 合計 308,000円(税込)</p>
<p>3 就業規則等の変更 1に伴い、外部専門家に就業規則の変更及びテレワーク勤務規定の作成を依頼する。</p>	8月	<p>専門家謝金(@100,000) 100,000円(税抜) 小計 100,000円 消費税 10,000円 合計 110,000円</p>
<p>4 労務管理担当者を対象とした研修の開催 テレワークの労務管理に詳しい外部専門家を講師として招き、テレワークの導入に伴う労務管理、就業規則の見直しなどについて、労務管理担当者を対象に研修を実施する。</p> <p>○参加者：労務管理担当者5名</p>	9月	<p>①資料印刷費(@300×5部) 1,500円(税抜) ②講師謝金(@20,000×3h) 60,000円(税抜) ③講師旅費(@往復3,000円) 3,000円(税込) 小計(税抜) 61,500円 小計(税込) 3,000円 消費税 6,150円 合計 70,650円(税込)</p>
<p>5 対象労働者に対する研修 テレワークを実施する対象労働者に対して、テレワークの就労上の留意点などについて、説明会を実施する。</p> <p>○対象労働者数：10名</p>	9月	<p>①資料印刷費(@300×10部) 3,000円(税抜) ②講師謝金(@20,000×3h) 60,000円(税抜) 計 63,000円(税抜) 消費税 6,300円 合計 69,300円(税込)</p>

事業を実施するために必要な経費の算出根拠が分かる見積書及び相見積書を提出してください。(詳細は29頁)
内訳は見積書記載の項目と対応させるようにしてください。

事業実施期間中に実際に負担する料金のみを記入してください。
契約形態がリース契約、ライセンス契約、サービス利用契約などの契約期間が評価期間を超える契約の場合、年額、月額料金等については、評価期間に係る料金のみ記載してください(年額の場合は月割の金額を記入)。

実施項目ごとに、計画の概要が把握できるよう、できるだけ具体的に記入してください(実施時期、対象者数、導入機器数等)。

※ 消費税仕入れ控除税額が明らかでない場合は、税込で記載すること。